

(1) 第64項 (P.25)

なお、事業の種類や業態によっては、当該資産から生ずるキャッシュ・イン・フローが他の資産から生ずるキャッシュ・イン・フローと相互補完的であるため、管理会計上も合理的な内部振替価額を用いて収入の把握を行うことが困難な場合がある。また、当該資産に関わるキャッシュ・フローに見積要素が極めて多いため、管理会計上、資産ごと又は複数の資産をまとめた単位では継続的な収支は、当該事業を行っている大きさでしか把握されていないことがあるが、管理会計上の目的や効果から合理性を有するものに限られることに留意する必要がある。

抽象的で何を意味しているのかよくわかりません。

特に「当該事業を行っている大きさでしか把握されない」という表現は何を意味しているのでしょうか。

(2) 第64項 (P.26)

また、稀ではあるが、法規制によって企業に製品やサービスの供給義務があり、このため、販売価格の認可制や広い安全管理義務、拡張撤退が自由にできないような場合には、供給義務が課されている資産又は複数の資産から生ずるキャッシュ・イン・フローには相互補完的な影響があることに該当すると考えられる。

鉄道事業を例にとると、路線ごとではなく、全路線を一つのグループと考えてよいと理解してよろしいのでしょうか。

(3) 第85項

資産グループについては、資産グループ全体の市場価格が把握できない場合でも、資産グループの一部について市場価格が著しく下落した場合も少なくないと考えられる。この場合には、どの程度の範囲の資産の市場価格の著しい下落をもって減損の兆候があると考えられるかが問題となるが、資産グループの主要な資産(資産グループの将来キャッシュフロー生成能力にとって最も重要な構成資産)の市場価格が著しく下落した場合や、土地が主要な資産でなくとも資産グループの帳簿価額のうち土地の帳簿価額が大きな割合を占め、当該土地の市場価格が著しく下落した場合には、当該資産グループに減損の兆候があると考えることが適当であると考えられる。

「土地の帳簿価額が大きな割合」とありますが、どの程度を大きな割合と考えればよいのでしょうか。やはり50%程度ということでしょうか。

(4) その他

事の性格上平易に書くことはむずかしいのかもしれませんが、正直なところ、一般の者にとっては、非常に難解な表現が多く理解が困難です。設例を設けるにも限りがあるでしょうから、できるだけ文章の中で例えを交えながら平易な表現をこころがけるようお願いいたします。